



日本記者クラブ

研究会「ドイツの戦後和解」①ナチズムの過去の克服

## 戦後処理がドイツの民主主義を強くした

石田勇治 東京大学大学院教授

2015年4月17日

戦後70年というこの節目の時期に私たちはどういう歴史認識に基づいて、戦後処理をして行くか。戦後和解を巧みに乗り切ったように見えるドイツにそれをどう学ぶか、というシリーズ企画。第一回は、石田勇治東大大学院教授に、ドイツ戦後和解の全体的な経過、仕組み、日本との違いを話して頂いた。

石田氏によると、ドイツの戦後処理はナチズムのユダヤ人大量虐殺という、戦争責任というよりむしろ人権問題として、被害補償、司法訴追、ネオナチ規制、現代史教育・研究、公的記憶の形成という5分野で、粘り強く、繰り返し、継続的に行われてきた。当然のことながらドイツ国内世論も二つに割れており、新たな補償に対する抵抗もあったが、時の政治家が国家としての信用を取り戻すために新たな補償を決断、それが市民や宗教団体の運動にも広がり、戦後処理問題に取り組むと言う活動が結果的にドイツの民主主義、人権を成熟化、強化していくことに役立った、という。

日本の今後なすべきことについては、すべてが決着済み、という先送り姿勢を取らないこと、法的にではなく政治的に解決すべきだ、などと語ってくれた。（倉重）

司会：倉重篤郎 日本記者クラブ企画委員（毎日新聞）

[YouTube 日本記者クラブチャンネル](#)

©公益社団法人 日本記者クラブ

**司会・倉重篤郎企画委員（毎日新聞論説室専門編集委員）** 時間になりましたので始めます。

戦後70年ということで、記者クラブでシリーズ研究会としてドイツの戦後補償のあり方を学んでみようという企画を立てました。現段階では4人の方をお呼びして勉強することになっております。きょうは皮切りで、石田勇治東京大学大学院教授をお呼びしました。「ナチズムの過去の克服」というテーマでお話しいただきます。

石田先生は、去年、『過去の克服—ヒトラー後のドイツ』（白水社）という本を、復刻されました。最初の出版は2002年です。2002年というのは小泉政権下で、民間企業の強制連行に対する補償を求める動きが広がった時期です。弁護団の方々から、石田先生はドイツの補償問題の専門家なので、その辺のデータとか歴史的な事実をお聞きしたいという依頼がありまして、それが一つのきっかけになって、この本をまとめたとのことでございました。

民間企業の強制連行に対する補償という問題は、後ほどお話があると思いますけれども、この本を読みまして、ドイツと日本とのやり方の違いの一つのポイントになっているという印象を受けました。

石田先生は、若干ご紹介しますと、1957年のお生まれです。先ほどご自分でも相当長い間ドイツにいましたということなんですけれども、留学されておりまして、ご専門は、ドイツ近現代史とジェノサイドということで、ナチ時代のユダヤ人虐殺の一連の問題をずうっと追いかけてらるっているということでございます。

では、石田先生にお話をお伺いしたいと思います。一応1時間ぐらいお話をいただいて、その後、質疑をやって、1時間半ぐらいで終わらせたいと思います。私は当クラブの企画委員の毎日新聞の倉重です。よろしく願いいたします。

では、石田先生、よろしく願いいたします。

**石田勇治 東京大学大学院教授** ご紹介、ありがとうございます。このたびは貴重な機会を

与えてくださり、まことに有り難く、光栄なことと存じます。

いまご紹介がありましたとおり、私、1957年の生まれで、ドイツのことに興味を持ったのは大学に入った1970年代後半のことだと思います。あの頃のドイツは、過去との取り組みに関して、何か肯定的なことがいわれるというようなことはなかった。それから30年、40年ぐらいになるのでしょうか、この間の経緯を考えますと、やはりドイツも随分変わったなと思います。

今日のお話ですけれど、丁寧にやると優に一学期はかかる内容ですが、今回は、シリーズのトップバッターということで、全体の見通し、概略をお話しさせていただきます。

## 1

### 過去の克服：日独比較の不可避性

まず「過去の克服」の現在という論点ですが、ここでは日独比較の不可避性ということを考えました。つまり、私はこの問題で日独が比較されるのは当然だと思っています。

もともと日本はドイツからたくさんのごとを学んできましたし、ドイツに詳しい日本人も大勢いますね。歴史的な経緯を考えても、日独は第二次世界大戦時の同盟国であり、ともに敗れ、占領を経験し、その中から復活した国です。ともに経済大国、民主主義国へと変貌を遂げました。そして、それぞれ過去についてそれなりの対応をしてきたわけです。

にもかかわらず、過去に由来する問題への対応について、国際的な評価が日独で随分違うのではないかという声があるわけです。それは一体なぜなのか。どうせ比較される運命なら、評価を含めてきちんと研究したほうがいい。そもそも比較研究は歴史学の基本ですからね。

ところが日本の外務省はどうも及び腰のようです。外務省のホームページで、数日前にみたんですけども、こういうのが出ています。外務省ホームページにQ&Aがあるのです。

問いが幾つかありまして、8番目の問いに「ドイツに比べて、日本は過去の問題への取り組みが不十分なのではないですか」という、これは外務省自身が立てた問いに外務省が答えているんです。読みませんけれども、私は非常に不十分な回答だと思いますよ。

ここでは最初に答えが示されています。日独両国とも「誠実に対応してきています」と。そして、違いを強調して、歴史的経緯が全く異なるので単純に比較して評価することは適当ではない、と。でもそもそも異なるから比較するんでしょう。同じだったら比較する必要はないでしょう。ですから、なぜ違うのかを考えていく。もちろん比較をするのは、それぞれの問題をより深く理解するためです。

先日、メルケル・ドイツ首相が来日したときに岸田外務大臣は、両国を単純に比較することは適当でないと発言しました。比較されるとよほど都合が悪いのでしょうか。

こういうふうには日本の外務省が反応するには訳があるように思います。たしかに中国や韓国では、ドイツを引き合いに出して日本を貶める傾向が近年とみに強くなっています。それは大問題です。ドイツにも未解決の問題はあるし、ただドイツを見習えというのは、まったく成り立たない議論です。

中国や韓国が、日本批判の国際世論を喚起するために乱暴な日独比較をしているなら、それに正しく反論するためにも、きちんと比較をする必要があるし、比較をするためには、そもそも戦後のドイツはナチ時代の負の過去とどう向き合ってきたのか、確かな事実に基づいてしっかり検証すべきだと思います。

「はじめに」の続きになりますけれども、日本のメディアでも評論家の方がよくこういうことを言うのです。「いや実はドイツはね、日本のように謝罪をしていないんですよ」と。たしかに村山談話のようなものがドイツはありません。だけれども、いまからお話するように、統一後のドイツ大統領ローマン・ヘルツォークは1994年にワルシャワを訪問して——ワルシャワは1944年にワルシャワの市民が蜂起

しました。ソ連軍がそれを見捨てたために、ドイツ軍の鎮圧を受けて、多くの市民が亡くなったんですが、その50周年の式典に国家元首として、そのポーランドの国会で演説をして、そこで、「ドイツがポーランドに与えたすべての苦しみにたいし赦しを請います」と述べました。

また、その次の大統領ヨハネス・ラウ（社会民主党）は99年に強制労働被害者団体との補償交渉の始まりにさいして、「遅すぎた補償」を詫びて、「私はドイツの支配下で奴隷労働、強制労働を行わなければならなかったすべての人びとに思いを馳せ、ドイツ国民の名において赦しを請います。私たちは彼らの苦しみを忘れません」と言って、補償交渉をスタートさせました。

そして2000年には補償のための基金が設けられ、東ヨーロッパを中心に約167万人の強制労働被害者に対して補償金が支払われて、この事業が2007年に完了しました。

## 補償支払いと明快な謝罪が国際評価に貢献

ドイツが今日、過去との取り組みで国際的に高い評価を得ているとすれば、それにはこの被害補償支払いの実施と国家元首の明快な謝罪が貢献をしたと思います。ドイツに対する国際的な高い評価は、決して何十年も前からあるわけではありません。割合最近、ここ十五年ほどのことです。

その点を私たちは知らなければならないと思います。補償基金ができるまで、ドイツはアメリカのドイツ商品不買運動にさらされていました。ドイツの経済界はこの問題を決着させない限り未来はないとの判断で、実利的な計算もあって政府とこの基金をつくったのです。

ドイツは、ナチズムの過去と向き合ってきたということばかりが言われますが、実は「植民地犯罪」についても謝罪声明を出しています。2004年、当時のヴィツォレク＝ツォイル経済協力開発大臣がアフリカ南部のナミビアを訪問して、百年前の旧ドイツ領西南アフリカでの起きたドイツ軍による住民虐殺（ドイツ帝国軍

が現地のヘレロ・ナマ族の叛乱を残忍な形で弾圧、鎮圧した)を今日の国際法に照らせば「ジェノサイド」に当たると認め、謝罪しました。

もうひとつ。ドイツの「過去の克服」の現在ということで、ちょっとみていただきたいものがいくつかあります。パワーポイントを用意してもらいました。これはドイツに行かれたら、どなたもここに立ち寄ると思います。これはベルリンの中心、東京なら日比谷公園みたいなところに、「殺害されたヨーロッパ・ユダヤ人の記念碑」があります。これはコンクリートが横になったり縦になったりしているんですけども、墓碑のイメージです。ナチ・ドイツに殺されたユダヤ人を追悼するための施設です。

## 追悼モニュメントで「想起の文化」を広げる

これは国立のモニュメントです。いまのドイツにはナチ時代の過去を反省する記念碑・モニュメントが無数にありますが、国立のものとなると限られています。しかし、これが首都の真ん中にできたということは、この国がナチ時代の過去を重視していることを意味しますね。

次に、これも、ドイツの街並みをご存じの方はご存じかもしれません。ここは普通の道です。公道にこういう真鍮のプレートが埋まっているのです。和訳すると「躓きの石」。少し表面がでこぼこしていて、人が躓く可能性があるのですが、プレートにはこの近くに住んでいた人の名前が刻まれています。そして、その方が何年の何月何日に移送され、どここの収容所で殺されたと書いてあるのです。大体10cm四方かそのぐらいの、そんなに大きなものではありませんが、この場合ですと、1870年生まれの〇〇さんが1942年に移送され、テレージエンシュタットというチェコスロバキアの強制収容所で虐殺されたと書いてある。これが公道に埋まっている。

これは、グンター・デムニヒという有名なドイツの彫刻家が始めた市民運動です。こういうプレートがドイツだけで一万個以上公道に埋まっています。オーストリア、フランスにも広

がり、かつてナチ時代、東方へ移送させられ、殺されたユダヤ人や、それ以外のマイノリティたち。ベルリン、ハンブルグ、フランクフルトなど、あらゆる街にこれを埋めて、そこがナチ不法の現場だったという事実到人びとの意識を喚起しているわけです。

過去の出来事を現在によみがえらせようとする市民活動です。寄附を募ってやっている。国がかかわっているわけではない。ただこれを公道でやるために時々自治体との交渉とか、市議会で議論になったりして、過去の問題が現在の問題となって取り上げられる。現代ドイツの「記憶の文化」、「想起の文化」の一端です。

これはご覧になった方はあまりいないと思います。後ろの建物は、ベルリンの中心部にあるフィルハーモニーです。あの有名な、ベルリンフィルの本拠地の前に、ティアガルテン通り4番地。普通の市営バスが見えますね。その手前に「灰色のバス」が止まっています。これはバスを模した移動式のモニュメント。重いですが、クレーンでトラックに載せて各地を巡回するのです。

これ何かわかりますか。こんな感じなのです。中が空洞になっていて、中に入れられた人びとの思いをほんの少しでも想像してほしいというわけです。このバスが走っていたのは、第二次世界大戦が始まった1939年から数年間。ナチ時代のある出来事を記念追悼するためのモニュメントです。

誰を追悼しているのか、わかりますか。

ナチ時代に迫害されたのはユダヤ人だけではありません。ナチ時代のドイツは、典型的な優生社会です。「よりよい人間」、「優秀な人間」にとって決して悪くない社会だったのですけれども、そうではない人たちにとっては本当に過酷な社会でした。とくに「遺伝病患者」と言われた人びと、あるいは心身障害者の方々、そういう人たちはナチの手で抹殺されていたのです。

この写真は1939年か40年頃のドイツの光景ですが、さっきの「灰色のバス」は、このバスをイメージしたモニュメントです。つまり、障

害者たちがこれに乗せられて、全国六カ所に設けられた専用の殺害施設へ移送されました。戦争が始まると病床が不足するので、その前にヒトラーはこういう人々を処分すると決めたのです。この、いわゆる安楽死殺害政策で少なくとも7万人、今日の研究ではもっと裾野が大きく、20万人以上が犠牲になったことがわかっています。こういう国家犯罪をこれからも想起し続けるために「灰色のバス」のモニュメントがつけられたのです。

この活動も国がやっているわけではありません。市民と地域の行政が協力してやっています。ただやはり中心的担い手は市民たちです。「灰色のバス」には、障害児をもつ親の会や介護団体なども関わっています。あの過ちを二度と繰り返さない、そういうはっきりとした目的意識をもって過去と向きあっています。

日本の戦前にも、もちろんこれほど組織的で大規模ではないにせよ、比較可能なことはあったように思います。振り返ってよく考えれば、あの時代の日本にも、戦争以外でもいろいろとおかしなことがあったし、国家の責任が問われるべきことだってたくさんあった。ドイツはこうした行為が忘れ去られることのないように工夫して取り組んでいる。これは重要なことだと私は思います。

とはいっても、こういう取り組みは実は最近のことです。ここ10年、20年で広がってきた。ドイツでは「想起の文化」と呼ばれ、想起、想起起こす、過去の出来事をありありと思い浮かべ、それを現在の文化の一部にする。過去を現在化するという言い方があります。そしてこれを「公的記憶（パブリックメモリー）」にしていこうとする社会的意志を感じます。

公的記憶とは、私の定義では、「共同体にとって重要な事象（出来事）を、それを経験したか否かにかかわらず、世代を超えて継承する記憶」のことです。誰の、どの記憶を継承するかは、現在の共同体が決めることです。つまり世論・政治が決めることです。

普通は、ネガティブな過去（加害の記憶はとくに）は忘れたいものです。歴史の勉強をして

いると、人類は長らくそういう不快な過去は忘れてきたことがわかります。しかし、ホロコースト後のドイツは、かなり時間が経ってからのことですが、忘れてはいけないと言うようになりました。

過去を過ぎ去らせるのではなく、その重要な部分を現在に取り込んで、未来につないでいく、そういう意識が強いようです。これにはもちろん異論・反対意見があります。そんなことをやっていたら苦しいじゃないか、もういい加減にやめよう、というような声もかなりあります。だからこそ論議が起きる。それを繰り返してきたのが、戦後のドイツだと思います。

## 2 戦後長い間、過去に向き合っ てこなかった

ドイツの「過去の克服」への視点、つまりこれをどう見るか。私は現在を理解するために、歴史的な経緯を振り返ることが、重要だと思います。

先ほども触れましたが、私がドイツ現代史の勉強を始めた70年代、「過去の克服」はそれほど目立つものではなかった。「何より駄目なドイツ」、「第二の罪」という言葉があります。

「何より駄目なドイツ」というのは60年代の西ドイツで、詩人のエンツェンスベルガーが、ドイツは何も過去を反省していない、何より駄目といった。「第二の罪」は、日本でも有名なジョルダノー（ジャーナリスト）が、ドイツはナチの罪を犯しただけではなくて、その罪に戦後、向き合っ  
てこなかったとしてこれを「第二の罪」と呼びました。80年代のことです。

現在のドイツに対する高い評価と比べると、大きなギャップがありますね。つまり、戦後ドイツも長らく、その不作為と健忘ぶりが批判されていたのです。当初はかなりひどかった。ですから、もし50年代、60年代の西ドイツしか知らなければ、何でいまこんなに評価されるんだろうと、訝しく思うと思います。

要は、ドイツは60年代の前後で大きく変わったということです。変わるに当たっては政権

交代（69年）もありましたけれども、それだけではない。いわゆる市民社会の発達という面もあります。市民がこういう問題に積極的に関与するようになった。この後ですけれど、メディアもこの問題を取り上げるようになっていった。そういう変化に注意することが重要です。

## 過去の克服：被害補償と司法訴追が2本柱

さて「過去の克服」という言葉ですが、「過去との取り組み」と言いかえることができます。そちらを好む人もいらっしゃいます。私はどちらでも基本的にはいいのですけれども、具体的な取り組みとして4つ、ないし5つあります。その中で一番重要なのは2つです。

順に説明しますが、被害補償と司法訴追、これが2大柱です。それから、ナチ運動やナチ思想の広がりへの再発防止。ネオナチ規制ですね。それから歴史教育と研究、この4つが、過去の克服の構成要素です。

しかし最近、90年代になって、5つ目の取り組みが加わった。過去の出来事の記憶の継承、公的記憶の形成です。現在はこれら5つを考えなければならないと思います。

大事なことを言い忘れましたが、「過去の克服」、すなわちナチ時代の負の過去との取り組みは単なる「戦後処理」ではありません。戦後処理は一回切りのものです。戦後処理というと、戦争で生じた敗戦国と戦勝国の間の不正常な関係を正常化するために行われるもので、講和条約などで戦勝国が敗戦国に課すものです。

でも、戦後ドイツの過去の克服は一回きりのものではなく、ドイツの研究者の言葉を借りれば、持続的なプロセス、それも学習プロセスなのです。

「過去の克服」に歴史学的にアプローチすると、時期によってウエートのおき方、問題の位相に随分大きな違いがあることがわかります。1950年代、60年代、70年代、80年代と10年刻みでみていきましょう。

50年代は先に述べた最初の3つが何よりも

重要でしたが、60年代に被害補償はいったん後景に退き、司法訴追は続く。教育の問題が浮上する。70年代は、司法訴追はあるが、教育が重みを増す。80年代になると再び被害補償が取り上げられる。50年代に一度決着した被害補償が80年代に再浮上するのです。政府は決着をつけたと思っていたのに、80年代になってまた出てくる。もう済んだから終わり、ではないのです。

このプロセスは始めから何らかのロードマップに沿って進んだのではなく、その都度の社会的・政治的要請、被害者の要求、外圧、研究の進展（事実の究明）—これらに応えながら、いわば場当たりのやっていたものが、だんだんと一つの意味連関のなかで意識されるようになっていった。

この過程は、最初から世論が引っ張ったわけでも、指導者が「やる」と言って牽引してきたわけでもない。この間の世論の動きを大まかに言えば、半分はこれを推進しようとし、現在もしていますが、残りの半分はそうではなかった。つまり世論は常に分かれていた。その分裂した世論のもとで、何人かの指導者が方向性を示し、今日に続く流れができたのです。

戦後の西ドイツの政治指導者の役割はやはり大きいと思います。首相であったり、大統領であったり、いろいろな立場の人が過去の問題について発言し、世論を喚起した。それが立法へ結実するもケースも多々ありました。

教会もこれに関与しました。ナチ時代、教会はナチに対して融和的であったり、協力的であったりしたという負い目があります。ですから、反省をせざるを得ない。しかし、随分時間がかかりました。戦争直後に有名な「罪責宣言」がありましたけれども、本当の意味での反省が始まるというのは60年代以降のことです。

もう一つ。「過去の克服」はドイツ一国の力では進まなかったということです。国際社会の圧力、とりわけアメリカの力は大きかった。もちろんイスラエル、フランスも、です。そして、わかりにくいことですが、東ドイツがこれに絡むこともあった。つまり冷戦下、東側陣営がこ

の問題で西ドイツ政府を批判する。そこには悪意ある非難・中傷もあったし、誠実な批判もあった。いずれにしても、外からの圧力に対応することで、このプロセスは進んでいったのです。西ドイツは、ある時点から外の批判に対して謙虚になったということですね。

今年三月に来日したメルケル首相の東京講演でも、周辺諸国がドイツに和解の手を差し伸べてくれたことに感謝しました。謙虚なものの言いに感心した人も多かったと思います。事実、かつてドイツが侵略した近隣諸国、イスラエル、世界のユダヤ人団体などの対話があって、過去の克服は進んできた。その意味でこれは始めから国際的な共同事業だったといえます。

そしてもう一つ。結論にかかわることですけれども、この発展プロセスは、人権とは何かとか、民主主義とは何かという根本的な命題をめぐる議論と連動してきたということです。つまり、戦後初期の西ドイツで言う民主主義と、現在のドイツの民主主義とではちょっと質が違っていると思います。例えば官僚、公務員が果たす役割や、行政と市民との関係も現在とアデナウアー時代とは大違いです。

例えば、補償の問題でもそうなのです。ナチ時代、例えば先ほど見た、ユダヤ人以外の人たちも大勢迫害されたのですが、この人たちは戦後初期には補償の対象になっていない。皆さん、よく理解してほしいのですが、アデナウアー時代に有名な連邦補償法が制定され、それが補償政策の土台となります。そこには補償対象となる被害について定義があり、政治的、人種的、宗教的動機からの迫害、主にこの3つの動機に基づく不法行為を「ナチ不法」と呼び、その被害者を救済するため補償政策が始まるのです。

では、何でこの人たちを補償しなかったのか。それは、この人たちは優生政策の犠牲者だったからです。優生政策の犠牲者は、連邦補償法の補償対象から外されていたのです。彼らは「ナチ不法」の被害者ではなく、もともと色々な問題があったんだと。「ジプシー」と呼ばれたロマの人たちも同じ扱いでした。「放浪者」とされた人たち。本当はそんな簡単に言えないのですが、彼らもナチ時代にユダヤ人と同じような

憂き目に遭っていますが、戦後長いこと、ロマにはもともとそういう性質・性癖があったのだから、ナチ時代にそのように扱われたのはやむを得ない。したがって補償の対象にはならない—これが当初の政府の姿勢でした。

80年代になって、もう一度、補償問題が浮上してくるのは、補償を求める被害者からの異議申し立てに呼応して、これはちょっとおかしいんじゃないの、ナチ時代の犠牲者はたくさんいるのに、何でユダヤ人だけが補償され、それ以外は見捨てられているの。そういう議論を幾度も重ねて、「忘れられた被害者」が再発見され、これまでの補償政策の不足を補っていきました。これは80年代の世論の変化と緑の党など新しい政治を求める潮流によって作り出された動きだと言えます。

現在を生きる人びとの人権意識の高まりが、過去に犯された人権侵害の歴史を掘り起こす。そして今、きちんと手当てすることが、人権侵害の再発を防ぐことに繋がる。そんな考え方が、この時期に広がっていった。この運動の中心に「68年世代」がいたことは指摘しておきたいと思います。

### 3

#### 「過去の克服」は持続的なプロセス

これまで述べてきたように、「過去の克服」は持続的なプロセスであり、時期によって取り組む課題もその位相も違っているけれど、戦後70年を4つの時期に分けて考えることができます。

初期、これは占領期からアデナウアー政権の時期ですけれども、この頃のドイツは自発的にナチ被害の補償をしようとはしませんでした。なぜか。ひと言で言えば、それどころではなかった。つまり、自分たちも大変で、そんな余裕はなかったということです。

だけど、戦後ドイツに残留したユダヤ人もいましたし、そういう人たちに対して何もしないことは許されないと圧力をかけるのはアメリカなのです。米軍がドイツを占領するときに、

司令部に、ナチ時代に米国に亡命したユダヤ人がいたのです。だからドイツが何をしたか、よくわかっていましたから、占領政策の立案に当たってそういう観点から厳しくドイツ側にも要求をしているわけです。

占領期のドイツには主権はありません。国がなかったのです。州はあったんですけども、連邦はまだなかった。米軍、英軍のイニシアティブと影響のもとで、州レベルで補償政策が始まっていく。

ナチ時代、あれだけ反ユダヤ主義宣伝をやっていたので、その影響はすぐに霧消するわけはなかった。ユダヤ人に対する反感は、戦後も形を変えて残っていただけに、外からの要請がなければ、被害補償は始まらなかったと思います。

戦後ドイツの反ユダヤ主義ですが、ナチ時代、ドイツのユダヤ人は迫害され、財産を奪われた挙げ句、国外へ追放されたか、東方へ送られ殺された。しかし生き延びたユダヤ人が戻って来るんじゃないか、そして自分たちを糾弾するのではないかという不安、恐怖心をドイツの人びとは抱いていた。戦後特有の反ユダヤ主義の背景にはそんな思いがありました。そんな状況ですから、ユダヤ人への補償を進めるために、外からの力は必要だったわけです。

アデナウアー政権は、被害補償については占領期の方針を継承しますが、非ナチ化などの連合軍による人事介入には冷ややかです。非ナチ化政策は、大まかに言えば、元ナチ党員の公職追放です。日本にもありましたね、軍国主義者の。しかし、アデナウアーが首相になって何をやったかというところ、この非ナチ化を白紙に戻した。「逆コース」と日本でも言いますが、それに近いことです。ヒトラー政権末期にドイツには800万人のナチ党員がいたのです。ナチ党員をみんなパージしたら、新生ドイツが成り立たないのです。

アデナウアー政権は、二重の戦略をとりました。つまり、この国が民主主義国家としてよみがえらない限り国際社会に受け入れてもらえないということ、これは自明でした。ですから、アデナウアーは、一方で反ナチ的な民主主義国

家の規範を打ち出します。これがない限り国際社会に戻れない。しかし、これを徹底して、ナチ党員を排除していくと、こんどは社会が機能しなくなる。したがって、もう一つの戦略として、元ナチ党員であっても、過去に問題があったとしても、新生ドイツ国に忠誠を誓う、基本法（新憲法）に誓いをたてるのであれば、これは公務員として再雇用しましょう。旧ナチ派もよほどの刑事犯罪者でない限りは、社会統合していった。この二つの戦略で西ドイツの安定を確保していくのです。これがちょうど経済成長と重なって行って、まるで過去のことを不問に伏したような、過去と曖昧な形で決着をつけるような社会が、この時期にでき上がったのです。50年代の西ドイツは、過去を全然反省していない、少なくともその見えたのは、二重の戦略の結果でした。

でも、アデナウアーは、連邦共和国（西ドイツ）が主権を回復するためには、イスラエルとの「和解」を達成しなければいけないとか、補償をしないといけないという、最低限の必須要件は満たしていくわけです。

ルクセンブルク協定というのは、イスラエルに対する補償協定であり、また同時に世界のユダヤ団体に対して補償する、そういう約束をして、イスラエルとの関係をよりよいものにして、とりあえずそこで西側社会に受け入れてもらえるための土台をつくったわけです。

ここからは、「過去の克服」の重要なもうひとつの柱である裁判の話をしていきます。ナチ犯罪に関する西ドイツ国内裁判の判決数は、1948年をピークに、50年代後半には限りなく0に近づいていきます。つまり、国内裁判はもうほとんど行われなくなるのです。このままいくと、間もなく時効を迎えるはずだった。

冷戦が深化するなか、ドイツでは裁判は、もうやめましょう、やめてもいいよという雰囲気広がりました。ドイツの再軍備のためには、旧軍人、ナチの旧エリートも含めて、役立てようとしています。ここから過去を不問に付すという気運が生まれました。

間もなく時効を迎えるという50年代末にい



ろんな問題が起きます。50年代の末は、アデナウアーの曖昧な過去との決着のせいか、ナチ絡みのスキャンダルがいっぱい起きます。学校の先生がナチズムを容認するような、あるいは礼賛するような発言を学校でしたとか、若者たちが国内のユダヤ人墓地を荒らすとか、そのいう事件が頻発します。これに諸外国が反応するのです。西ドイツは大丈夫か、というわけです。

西ドイツはナチ時代に戻るのではないか。東ドイツも反応しました。東ドイツと西ドイツは冷戦下で対立、どちらが本当のドイツかめぐって競争していました。東ドイツは、ナチの残党は西ドイツにおり、アデナウアー政権は旧ナチ体制とつながっていると責め立てます。フランスも、東側陣営も同調して非難を加えます。

国際的な批判にさらされたアデナウアーですが、さっきの二重の戦略はこの時破綻したと言っていると思います。

有名な、イスラエルのアイヒマン裁判はこの時期に起きています。今度は、イスラエルからも、ナチ時代の過去を忘れさせないような——本当はイスラエルのアイヒマン裁判はドイツを批判するためにやったわけではなく、むしろイスラエルの国民統合という意図があったと言われてはいますが、イスラエルでのアイヒマン裁判もドイツにとっては、対応を迫られるような出来事になりました。

先ほど、時効の話をしました。当初、時効の成立を歓迎する世論が強かったのです。もうこれで終わると。戦争だったんだから仕方がない、悪いことをしたけれど自分たちもひどい戦災を経験した。もう後ろは見ないで、前を向いて歩こう、そんな具合です。

ところが、50年代の末から社会に変化が生じるのです。先ほど言った50年代末の「蘇る忌まわしい過去」に社会が反応するのです。これは世代交代の賜物と言えるかもしれません。50年代の西ドイツの裁判官は、ナチ時代の裁判官と顔ぶれがほとんど同じです。さっき言ったように、非ナチ化を白紙に戻していますから、ナチ時代の裁判官がそのまま戦後も活躍するので、ナチ犯罪追及など本気でできない。

ところが、若い世代の裁判官がふえてくる。その一方で時効は迫ってきた。このまま時効を成立させていいのか、という議論が出てきます。

「ナチ犯罪追及センター」の設置（58年）には、あと数年で時効になるから、そうなる前にできるだけ多くの犯罪者を訴追しようとする、司法関係者の決意があらわれていきます。ナチ犯罪追及センターは、州が協力し合って、このナチ犯罪者に関する情報を一元的に集める組織で、それに基づいて裁判を実行しようとなりました。

若い世代は、司法改革を要求します。ナチ時代の裁判官は、もう引退するよう勧告を出しました。裁判官は官吏ですから、簡単に首は切れないけれども、保守派の多い司法の世界に一石を投じる出来事でした。

そして63年、ドイツのナチ犯罪裁判史上、最も重要な「アウシュヴィッツ裁判」がフランクフルトで行われます。この裁判は、行うこと自体が難しいと言われていたのですが、ナチ犯罪追及センターが懸命に証拠を集めて、実現したのです。

ここでみていただいているのは、裁判のようにみえますが、実は違う。アウシュヴィッツ裁判には大勢の傍聴希望者がいたが、当然入れない。この写真は、作家のペーター・ヴァイスが、裁判を演劇に仕立てて、各地で上演している様子です。一種の啓蒙活動ですね。

アウシュヴィッツで何が起きていたか、ドイツの裁判を通して解明された事実が、メディアの報道だけでなく、こんな形でも社会に広がり、問題意識を喚起していったと言えるでしょう。

アウシュヴィッツ裁判は非常に重要です。これは時効論争にも影響を及ぼしました。つまり、先ほど言った時効をめぐる議論は、1960年、65年、69年、さらに79年の延べ4回あるのです。これらはすべて国会が舞台ですが、当然メディアでも論議が起きています。ドイツ刑法の時効問題ですから、法的安定性か、正義か、世代を超えた論争が行われ、なかでも65年の時効論争が重要で、これはアウシュヴィッツ裁判の最後の年と重なりました。

この年に問われたのは謀殺罪と謀殺幇助罪の時効です。ちなみに戦後ドイツは、ニュルンベルク裁判で導入された「人道に対する罪」でナチ犯罪を裁いたのではなく、あくまでも伝統的なドイツ刑法に基づいて行われ、中心的な訴因は謀殺罪、つまりはかりごとによる計画的殺人です。この時効が迫っていたのです。

戦後20年、当時のエアハルト政権は時効を成立させるつもりでした。世論も成立に傾いていましたが、若手の国会議員が「叛乱」を起します。与党のキリスト教民主・社会同盟からも反対者が出ますし、社会民主党も反対しました。

この時の若手議員の問題提起によって、世論の流れが変わっていくのです。先のアウシュヴィッツ裁判は力になりました。こういう犯罪行為をドイツ人がやって、まだ、そして十分に訴追が行われていない。これから自分たちは犯罪者と共生するのか、という問いを若手議員が一つ上の世代の議員を問い詰めるわけです。

その結果、65年の論争では時効を4年間延ばします。そして69年に今度は10年延ばすことになり、79年には最終的に撤廃しました。

もし65年に時効が成立していたら、「過去の克服」の2つ目の柱はここで終わっていたはずですが、しかし、つながった。そしていまにつながっている。

ちょうどこのころの社会は転換期にありました。60年代は、最近の研究では、「長い60年代」という言い方をし、50年代の末から70年代の初頭まで、十数年の間、社会の近代化・自由化が進んだと言われています。ドイツが変わったというのは、この十数年間が分水嶺でしょう。そして、次の時代につながっていく。その原動力が68年世代だったと言っていると思います。

## 68年世代が新時代の扉を開く触媒に

68年世代がみんなすばらしいわけではないです。いろんな問題を起こしています。しかし歴史認識に関しては、新しい時代に扉を開く触媒のような役割を果たした。つまり、親の世代、

アデナウアー政権下で過去と曖昧な決着をつけた親世代と対決し、その権威を揺るがし、ついには壊したといえるでしょう。

親世代との対決は、もう家族がそれで散り散りになるといいますか、親子関係に深い亀裂が入り、崩壊するぐらい激しくやりあった。自分の親がナチ党员だったとか、どこかの収容所で何かしていたということがわかってただけで、もう二度と口をきかない、会うこともなくなったという例が多くありました。これはドイツの68年世代の特徴です。

時の首相、キージンガーは元ナチ党员でした。キリスト教民主同盟の党大会で、この問題に自覚的なある女性に「あなたはナチよ！」と平手打ちを食らうという前代未聞の事件がありました。首相の過去が明るみに出て、やっぱりドイツは「何よりもだめだ」と言われた。これが60年代です。

しかし、それが69年の政権交代＝ブランド政権の登場とともに変わっていく。ブランドは、それ以前の首相とバックグラウンドがまったく違います。戦後ドイツの首相には教養市民層の出身が多く、ブルジョア的な背景があるのですが、彼はそうではなく、しかもナチ時代に反ナチ運動の闘士として亡命先の北欧で活躍した経歴があります。戦後ドイツに戻り、やがて西ベルリンの市長になりますけれども、50年代は世間から「売国奴」扱いを受け、「ブランド、お前はドイツ軍に銃を向けたらろう」。そう言われていたのです。

そのブランドが、60年代末に戦後世代のヒーローになった。自分たちが求める社会にふさわしいリーダーはこの人だと多くの若者がブランドのファンになります。

政府の歴史認識に変化が生じます。ブランド首相は、戦後25年の国会記念演説で、

「冷静に歴史と向き合うことは、とくに若い世代にとって大切です。若い世代は、当時終わったことに関与していません。(中略)しかし(前世代から)引き継いだ歴史からわれわれは誰ひとりとして自由ではないのです」

「民族には自らの歴史を冷静にみつめる用

意がなければなりません」と言明しました。

これらの言葉は、後のヴァイツゼッカー大統領の演説（1985年）の精神を先取りしていません。ヴァイツゼッカーはこれを踏まえたうえで、内容をリニューアルしたのだと思います。ヴァイツゼッカー的な考え方は、この頃からドイツの政治家の間で言われていたことでした。

ブランドに課せられた外交上の課題は、データントを利用して、東西ヨーロッパの現状維持・平和安全保障をはかることです。

オーデル・ナイセ線をご存じでしょうか。現在のドイツの東の国境、ポーランドと接しています。この線より東に旧東部ドイツ領があるのですが、ブランドはその領土の放棄を示唆したのです。これをヒトラーが始めた侵略戦争の帰結だと考え、放棄を受け入れたのです。

そして、ワルシャワのユダヤ人犠牲者追悼碑の前で跪き、謝罪の意を表しました。

何のために跪いたのか。ブランドは、この時に何の言葉も発していません。けれど、帰国直後の『デア・シュピーゲル』誌のインタビューに、次のように答えています。

「私は、汚れたドイツの名において何百万もの犯罪行為が行われたことにたいし、ドイツ民族の名において謝罪したいと思いました。新たな始まりを模索し、過去の恐怖を繰り返さないと望むなら、これは必要なことです」

（石田『過去の克服』335頁より）

ワルシャワのその広場には現在、ブランドがひざまずいている姿を刻んだ記念碑が立っています。

## ブランドの跪きは和解のシンボルに

ブランドの跪きは、当時あまり注目されず、西ドイツ国内では賛否が分かれました。しかし現在では和解のシンボルとなりました。権力が支配する国際政治の場で謝罪という行為が意味をもつことが示されたのです。

戦後のアジア・太平洋地域ではどうでしょう。こういう行為はあったか、振り返ってみるのも

意味があるでしょう。

そろそろ時間がきましたので、これから先はごく簡単にいたします。

70年代、こうした新しい動きが社会に広がりを見せていきます。68年世代は散り散りになって社会を変える力を発揮しました。なかには官僚になったり、教師になったり、大学の先生になったり、権力の側に回った人もいますが、体制を内部から変えようとした。「制度への長征」（ロングマーチ）です。

この時期は、環境問題、原発問題、両性の平等、反核・平和、といった諸分野に、これまでのような政党・労組の活動からとは別に、「新しい社会運動」と呼ばれる市民運動が展開します。そこにも過去の問題は投影されます。

ここで、70年代のとくに重要な出来事をあげておきましょう。

まず「メディア革命」です。それまでメディアがタブー視していた過去の問題が積極的に取り上げられるようになったのです。きっかけは米国のテレビ映画「ホロコースト」が西ドイツで放映（79年）されたことです。今観るとそれほどはありませんが、当時これを観た人の多くがショックを受けたといえます。

ドイツ人にとっては、自国で放映すべきかどうか、難しい選択でした。保守系の政治家はこれに反対し、右翼は妨害しました。テレビ関係者の中でも意見が割れました。

ほとんどの放送局が関わらない姿勢をみせるなか、ケルンの西ドイツ放送が地方の放送局を繋いで全国放送に踏み切ったのです。すると意外な反応が出た。視聴率がものすごく高く（実質59%）、最終的には3人に2人が少なくとも一部は観たと言われています。

これは、放映直後に刊行された『デア・シュピーゲル』誌の表紙です。番組のコラージュですね。右上に「ユダヤ人虐殺がドイツ人の心を動かした」とあります。さらにめくると、「この日は歴史家にとって暗黒の日」とある。なぜかという、歴史学者は細かいことをいっぱい調べているのに世論に影響力をもてない。しかしたった一つのテレビ番組が、世の中の歴史意

識を変えてしまった、というわけです。

ちなみに、このテレビ映画放映の経緯と内容は拙著『過去の克服』235～239頁にあらましを書いておきましたので参照して下さい。

この出来事をきっかけに、歴史家もメディアと協力して、新しい事実をどんどん伝えるようになっていく。テレビ局も、この大ヒットを通して、ナチ時代やホロコーストを取り上げることに躊躇しなくなっていく。

現在のドイツでは、一週間も生活すればわかりますけれども、テレビやラジオで毎日のようにどこかのチャンネルでナチ時代やホロコーストが取り上げられています。決してタブーでないのです。かつてはタブーだったのですが、そうやって克服されていったのですね。

70年代には歴史学の変革も進みました。歴史学はもともと保守的な学問で、国家を正当化するためのものでした。戦前の日本史学(国史)と同じですね。ところがドイツで60年代末から歴史学者も批判的に権力の問題を論じる。

「批判的歴史学」が台頭してきます。こういう研究者の努力によって安楽死殺害政策の犠牲者であるとか、ロマの犠牲者であるとか、そういうメインストリームの歴史学が光を当てなかったところに光が当たっていくのです。

緑の党が国会に進出するのは82年ですが、国会でこれを新しい問題として論じ、世論に訴えていくわけです。「忘れられたナチの犠牲者」として、ロマ、同性愛者、医学犯罪の犠牲者などが注目を集めるようになります。そして、30年前に制定された連邦補償法の矛盾や足りない部分を補う立法を求めていくのです。忘れ去られた過去がもう一回、クローズアップされ、政治が取り上げていった。

82年に政権交代が起こり、コール首相が誕生すると、70年代に進んだ過去との向き合う動きを押し戻すような動きが出てきます。逆流と言ってもいいでしょう。

コール首相が掲げた「保守的転換」には、ナチ時代のことやホロコーストはもういい加減にして、むしろ廃墟から立ち上がった戦後西ドイツの苦難の歴史に自分たちのアイデンティ

ティをおくべきだという主張も含まれます。

コール首相が、西ドイツの軍人墓地ビットブルクに米国のレーガン大統領を招いて独米友好記念行事を行ったのは85年5月。その墓地には武装親衛隊員も埋葬されており、コールがそれを知りながら式典を強行したため、独米双方の世論の輦蹙を買い、ユダヤ人団体の反発を招きました。その数日後にヴァイツゼッカー大統領がああ歴史的な名演説をしたのです。

「過去に目を閉ざすものは結局のところ現在にも盲目となる」。念頭にはコールの言動があったのかも知れません。

「ユダヤ人だけではなく、シンティ・ロマ、エホバの証人、同性愛者、強制労働の被害者・・・」云々と、ヴァイツゼッカーはこれまで十分に補償されず、名誉の回復も果たされない被害者集団の名をあげて、議論を促しました。

ヴァイツゼッカーの明快なメッセージはドイツ国内では評価だけでなく反発も引き起こしました。翌年の歴史家論争はその現れです。しかし、80年代末にドイツ統一問題が浮上してくると歴史認識をめぐる環境が一変し、コール首相も統一事情を成し遂げるために、過去に誠実な姿勢をとるようになります。

それもそのはず。イギリスもフランスも、ドイツが統一したら「第四帝国」が生まれると、平気で言っていたわけで、ドイツに過去を反省する明確な姿勢が必要だったのです。

実際、最初にもてもらったホロコースト記念碑を首都に建立するに当たって、コール首相は大きな役割を果たしました。コールの歴史認識はドイツ統一で変化したのです。そもそもこの記念碑のアイディアは市民運動からでしたが、これにコールが賛同して大きくなりました。

統一後のドイツで、過去の克服は、次第に一連の政策として認識されるようになります。ところが、統一後も未解決の問題がありました。被害補償の対象にならなかったもうひとつの集団があったのです。強制労働の被害者です。

強制労働については、歴代のドイツ政府は、これを戦争に随伴する現象であり、ナチ不法の被害ではなく、補償の対象とならないという立

場をとっていたのです。

90年代になってもコール政権がこの立場を崩さなかったため、被害者は不満を募らせていきます。彼らにアメリカのユダヤ人たちが協力して、強制労働の補償要求をドイツ政府と企業に突きつけるわけです。いくつも裁判が行われました。米国でドイツ商品の不買運動が起きます。ドイツは困った。しかしコール政権は応じません。そこで野党、社会民主と緑の党は98年の国政選挙で選挙公約にこの問題の解決を盛り込みます。

こうして、98年に誕生したシュレーダー政権の下で国と企業が財源を折半して補償基金「記憶・責任そして未来」を立ち上げ、冒頭に述べた強制労働の補償支払いを始めたのです。

そのドイツがまだ解決していないものがあります。戦時下の住民虐殺にまつわる問題です。これが昨今の「ギリシャ問題」の背景にあり、ギリシャはもうかなり前から、「ナチ不法」に該当しないとされてきた住民虐殺の被害補償をドイツ政府に求めて訴訟を起こしています。国際法上、主権国家原則に照らして補償する義務はないのですが、もしドイツがこれに何らかの対応をすれば、日本も同じような犠牲者からさらに対応を求められることになるかもしれませぬ。

済みません、もう時間をかなりオーバーして、まだお話ししたかったですけれども、以上でとりあえず終わりにさせていただきます。ご静聴、ありがとうございます。(拍手)

## < 質 疑 応 答 >

**司会** ありがとうございます。

やっぱりこれは一学期かかりますね。聞いていると、非常に熱っぽい、わかりやすい、学生としてはありがたい講義でございました。ありがとうございます。皆さんから質問をお受けする前に私から。

聞いて、ドイツは大したものだという部分がありますね。なぜ、大したものだというのに

なると、やっぱり民主主義の熟度ですか、民主主義の中で、この戦後処理問題をうまく消化しながら、民主主義もまた発展させていく、あとやっぱり政治が節目節目でちゃんと決断し、結果的にそれが成功しているという、やっぱり政治と民主主義という問題がどうしても出てきちゃうんですね。

日本の政治と民主主義は、総理大臣の期間が短いとか、そういうことはあるんだけど、そこは何が違うとお思いですかね。

**石田** 要するに、1945年の前後で、それぞれの国のレジームがどう変わったかという点が大きく関係していると思います。

ドイツの場合も、逆コースがありますけれども、アデナウアー自身は迫害されて収容所に入れられた過去があり、ブランドは反ナチのレジスタンスのメンバーだったわけです。つまり、ナチ体制からの決別、あの時代との距離ですね、それが戦後の彼らの言動の根底を規定した。断絶が日本より強いということがありますね。

日本も、新憲法のもとで、新時代が始まるわけですけども、指導層の連続性は、やはり非常に濃厚ですね。とくに自民党の中心は旧官僚層だったりして、旧体制を、ドイツだったら批判するんですが、日本の政治家たちは、大日本帝国憲法下の政府を批判していますか。

その部分ですね。一方で敗戦と民主主義を受け容れながらも、過去の体制は問わないことが戦後政治に影響しているように思います。

**司会** ドイツの政治家も、必ずしも立派な人だったわけじゃなくて……

**石田** はい、そうですね。

**司会** 必ずそういう揺り戻しがあるわけですね。日本で言えば、一閣僚がちょっと失言をする、日本もいいことをしたと、そうするとますますワツと一から白紙に戻っちゃうような、そういう常に揺り戻しがあるんですが、ドイツの場合にはそういうのはあまりないですか。

**石田** それは時期によると思います。近年だと、政治家がこういう負の過去について意識的に、あの時代もよかったんだよ、みたいな、ホロコーストだって、ユダヤ人の側にも問題があ

ったとか、そういうことを言うと、失脚しますね。しかし総じて、いまのドイツの政治家に失言は少ないです。反ナチズムと反・反ユダヤ主義の規範ができています。

**司会** もう一つ。やっぱりドイツというと、どうしてもいまご説明あったように、ホロコーストという体験と、それから統一をしなければいけないという政治的な、思惑とってはいけない、バックグラウンド、やはり日本との違いが、相当あるような気もするんですね。立派だと思っ一方。それを差っ引いて、日本と同じような、一般的な侵略戦争であったならドイツはどのような対応をしたのかなあというような気もしないでもない、そんなことを言うこと自体がつまらない話だと思っんですが。

**石田** いいえ、そんなことないですよ。これは本質的な違いだと思いますね。やはりアウシュヴィッツから何を学ぶかという場合と、広島・長崎、あるいは南京から何を学ぶかという場合では、かなり違うんです。

つまり、ドイツがこの時代の問題を取り上げるとき、そこから導き出されるものは、人権の問題なんです。私自身もこれを通して学ぶのは人権の問題であり、戦争の問題はかなり後景に退いていると思います。

実は戦後初期、ホロコーストは戦争の問題だと捉える人が多かった。しかし60年代あたりから、ホロコーストを戦争から切り離して、戦争よりも前において、そこで行われた不法行為の実態を明らかにするようになった。それは現代の人権問題と考える契機にもなるわけです。

戦争そのものに関していえば、日本のような「絶対平和主義」は弱いんです。例えば、今日は言いませんでしたけれども、99年にドイツ連邦軍はコソボを空爆しました、NATOと一緒に。そのときの根拠は「アウシュヴィッツを繰り返すな」でした。ジェノサイドが目の前で行われそうになっているときに、それを喰い止めるための軍事介入、「正しい戦争」は許されるというわけです。平和に対する意識、戦争観は日本と随分違いますね。

**司会** わかりました。ありがとうございます。では、質問をどうぞ。

**質問** 一番最後に触れられたギリシャの話なんですが、ギリシャ政府は、住民殺害で何百兆円というお金を要求しているようなんです。ドイツ政府はそれを取りあえずは決着済みだということで応じないようなんですけれども、これは今後どうなっていくのかということと、どうすべきなのかということとをちょっと伺いたいんですが。

**石田** ナチ・ドイツがギリシャを占領した時期の占領経費をギリシャが負担したので、それを返せというのですが、ドイツ政府はこれには応じないと思います。ただ一方で、先に述べたドイツ軍の住民虐殺に関して、現在のガウク大統領が昨年、現地で謝罪演説をされており、今後何らかの方法で和解に向けた動きがあると思います。

**質問** きょうは「過去の克服をめぐる日独の比較」ということなので、先生の講話の中に出た領土問題について、ちょっと見解を聞かせてください。

先生のお話によると、ブランドは東方外交で、昔の東プロシアになりますかね、これを放棄して、それによってオーデル・ナイセを国境線として正常化が成った、こういうお話であります。これは面積にすると、放棄した昔の東プロシアの領土というのはどのぐらいの大きさになるんですかね。

それと、日本はいまソ連と北方領土をめぐる、いろいろ交渉をやったり、やらなかったりしています。日本の、返せという北方領土は、私は、千島列島を全部返せというなら話はわかるんだけど、何で北方領土だけに限定して、そんなちっちゃいことにこだわっているのかと思うんですよね。ドイツが放棄した領土に比べて、北方領土はあまりにも少ないわけです。だから、先生の見方によると、そのぐらいのことはもうソ連にくれちゃって、日ソ平和条約を早く結んだほうがいいんじゃないか、こういうふ

うに考えるのかどうか、その辺の見解をお聞かせください。

**石田** あのときドイツが失った領土ですね、面積で言うと約 11 万 km<sup>2</sup> ぐらいです。ですから、旧ドイツ領土全体の 4 分の 1 ぐらいです。ものすごい広さですね。

現在のドイツの首都ベルリンは統一ドイツの地図ではかなり東に寄った位置にあります。そこが昔のプロイセンの中心だったんですよ。そう考えていただくと、失った旧東部領の広ががわかりますね。しかも 10 年前、20 年前に、ドイツ領になったわけではなくて、プロイセン王国の時代からですから、多くのドイツ人にとってそこは歴史的に固有の領土と受け止めていたと思います。

**質問** 旧東独と西ドイツの意識の違いについて、ちょっとお尋ねしたいんですけども、私は、統一前、東ドイツに何回も行ったことがあります。東ドイツの人たちと話して痛感したのは、自分たちはナチスに抵抗してやられたほうの、つまり共産系の人間が集まってつくった国だと。ナチスの犯罪については俺たちは責任ない、こういう言い方は、当時の東日本ドイツ時代のジャーナリストや、あるいは政府関係者からそういう話を聞きました。

現に統一後、東ドイツのほうでいろいろ不満はあったにしても、移民系に対する焼き討ちだとか、あるいはネオナチなんかが出てきたのは東ドイツですね。要するに、東西の経済格差が非常に激しかった、そのいわば憂さ晴らしに移民を襲うという面があった。それが、さっきのお話ですと、東ドイツが非常に前向きの役割を果たしたというのがあまりよくわからないんですよ。

それからもう一つ、いまご承知のように、旧東ドイツのドレスデンだとか、あるいはほかのまちでもそうですけれども、欧州のイスラム化に反対する愛国的ドイツ人という運動が起こっていますよね。「ペギーダ」といいますけれども、ペギーダは、これも東ドイツにいまどんどん広がって、西ドイツのほうにまで広がって

いって、フットボールのあの暴力団なんかと一緒になっていて、非常に危険な兆候が出ているんですけども、それについてはどういうふうにお考えでしょうか。

**石田** はい、わかりました。今日の話に東ドイツはあまり出てきませんでした。しかもやや誤解を招くような形で言及したようで、少しお話しさせていただきます

東ドイツと西ドイツの決定的な違いは、東ドイツが 1949 年の建国にあたり、それまでのドイツと完全に切れた立場をとった点です。つまり、SED＝ドイツ社会主義統一党（実質的に共産党）支配下の東ドイツは、コミュニスト、反ナチ抵抗者の国と自国を捉えていました。

ヒトラーを倒そうと戦って、その結果として生まれた国だから、ナチ時代の過去は引き継がないという立場です。これは道義的にみたらおかしいですよ。西ドイツはこの立場をとらず、過去をその負荷も含めて引き受けたんですね。自国が唯一の正統なドイツであることを示すためでもありました。

東ドイツがナチ時代の負荷を引き受けなかったのには、他にもいくつか理由があって、まず補償政策を行うだけの財力がないんです。東ドイツは、ソ連占領地区の時代から、ソ連の過酷な賠償取り立て、経済搾取にあいます。生産物も工場も全部持っていかれて、ゼロいやマイナスからの再建を強いられたのです。

東では、ユダヤ人への補償はゼロではなかったものの、微々たるものでした。建国直後はイスラエルとの関係も悪くなかったのですが、次第に悪化します。イスラエルは米帝国主義の手先だといって、関係は緊張します。ナチ時代のユダヤ人迫害やホロコーストと真正面から向き合わなかった。

それでもドイツ統一の少し前、88 年ぐらいから東ドイツ市民の間で「これでいいのか」と批判の声があがるんです。そして 90 年＝統一の年の春、最後の東ドイツ人民議会が、これまでユダヤ人に補償をしなかったことを認めて謝罪の意を表明しました。最後になって、過ちを認めたわけです。

たしかに統一後、旧東ドイツ地域ではネオナチや極右の運動が広がりましたが、その背景には東西の経済格差、失業問題、社会不安などがあり、不十分な過去との取り組みの結果だったとは思いません。

今回の「ペギーダ」はイスラム、ムスリムに対する反発を表しており、党派を超えているので危険です。その中心がドレスデンで、東ドイツで勢いがあることは確かですけれど、外国人排斥、ネオナチは東も西もないですね。どこも似たような状況です。

私が東ドイツを肯定的に語ったといわれるのは誤解でして、肯定的に語ったつもりはなく、言いたかったのは、西ドイツへの圧力を東ドイツがかけたということです。つまりアデナウアー政権末期、過去を反省しない西ドイツの現実が露見し、ユダヤ人墓地が荒らされた時、「それみたか」というわけです。「西ドイツはナチズムを引きずっている」「ナチの残党が西ドイツに集結している」と言い立てて、アデナウアー政府を糾弾しました。

SEDが刊行した「ブラウン・ブック」という本があって、「褐（ナチ）色の本」という意味ですけれども、その本にはアデナウアー政権を支える元ナチ官僚リストが写真入りで掲載されました。西ドイツにどれだけ元ナチ関係者がいるのか、西ドイツの裁判官がナチ時代にどんな判決を下していたか、などを克明に洗って出版し、世界に広めようとしていました。これは西ドイツの外務省からすると非常にまずいことで、アデナウアーも対処を迫られたというわけです。

**質問** 私も、ドイツと日本がどうして違うのかというのを考えることがあるんですけども、例えば倫理観の違いとか、罪に対する考え方の違いとか、そういう文化的なといいますか、そういう背景があるのかどうか。

ヘルムート・シュミットなんかは回想録の中に、日本が周辺アジア諸国と和解できないのは、日本人に倫理性が欠けているからだというようなことをはっきり書いていますけれども、そ

ういう見方もドイツにあるわけですね。そういうことは、実際に本当に学問的にあると言えるのかどうか。それが一点。

2点目は、この前のメルケルの来日に関して。先生は、日本とドイツ、単純に比較することができないという立場を日本政府がとっていると。ただ、ドイツも最近そういうことを言っていますよね、かなりはっきりと。だから、それは多分、中国、韓国に、やはりこの問題を利用されるところがあるので、ドイツ政府もちょっと警戒的になっているのではないかなというふうに私はみているんですけども。

で、メルケルの「われわれは幸運でした」という発言がありましたけれども、あれもとりよによって、中国、韓国に和解を受け入れるようなことをみせなさいというんですかね、そんなふうには示唆したようにも受け取れるんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

**石田** 全くそのとおりでと思います。

2つあったと思いますね。最初のご質問は、難しく答えられないんですけども、罪と責任という概念、この2つのキーワードがありますね。ドイツで若い世代がこういう問題に取り組む時、「自分たちには罪はない」とあっさりといいますね。そのことに社会的合意があるんです。つまり、罪はあくまでも個人的なものとヴァイツゼッカーも言っています。

これは裁判（刑法）だけでなく、キリスト教とも関係があるんだと思います。例えば教会では、罪を告白・懺悔をしますが、罪はその個人にあり、その人が亡くなれば、子や孫は引き継がない、というか、引き継げない。引き継ぐのは、罪から生じた責任だけとなります。

例えば親の世代の不法行為で生じた問題が未解決なら、それを解決する責任は、子の世代が負うという考え方です。

ですから、若い世代には罪がないから、道義的に苦しむ必要はない。ただ果たすべき責任を、若い世代は果たしていく。罪と責任を区分する考え方は戦後ドイツの「過去の克服」の特徴だと思います。



それから、メルケル首相の話はおっしゃるとおりです。習近平国家主席は去年、ベルリンでメルケル首相と記念追悼式典をしたかったようです。南京大虐殺をホロコーストと並べて追悼するというような提案があったと聞いています。ドイツはこれを拒否したとのこと。

ですから、ドイツが日本批判に利用される面があって、それはおかしな話です。日本は、ホロコーストと比較されるようなことはやっていないわけです。

だけど視点を変えればどうでしょう。被害者の側からみれば、例えば関東軍 731 部隊の医学犯罪は、アウシュヴィッツの医学犯罪と何ら違いありません。ただドイツの場合は「ナチ不法」という概念があるから、法による補償のチャンスがある。戦後ドイツには、被害補償について、法に限界があれば、国会で新しい法をつくって対応してきた長い歴史がある。強制労働補償基金の設立に際し、政府は法的責任を認めず、あくまで政治的、歴史的、道義的な責任を認めた上でこの基金を設置しました。

一方が「決着済み」と言ったら、議論は終わりですね。何のためにローメーカーがいるのでしょうか。行き詰まったら、互いに知恵を出しあい、双方が納得する新たな方策を探るという発想がなぜないのか疑問に思います。

**司会** 先生、まだ時間は大丈夫ですか。

**石田** 私は大丈夫です。

**司会** 皆さん、あと手を挙げた方だけで終わりたいと思います。では、四方で、質問を絞ってお願いいたします。では 4 人、先に質問していただいてしまいますね。はい、どうぞ。

**質問** ドイツは、西側のわれわれと価値観を共有する国だと思うんですが、その国の首相、東側の優等生みたいな、東ドイツで育った、それで物理学者かなんかだった人が、われわれと価値観を共有する民主主義国ドイツの首相をできているわけはどういうことか、ということをお伺いします。

**質問** 去年、ドイツ、ポーランドを取材してきました、ことし中国、韓国を取材に行く予定なんですけれども、私自身は中国担当なんです、非常に大きな質問です。先生が政策提言されるとして、日本が中国、韓国と和解するためにはどうすればいいかということです。それから、メディアへも提言がありましたら、よろしくをお願いします。

**質問** 先ほど、キージンガーが元ナチ党員だったということだったわけですが、彼がナチ党員だったということがあまり問題にならなかったのはなぜなのでしょう。まあ、確かに裁判で有罪にはならなかったということもあるのかもしれませんが、一方では、オーストリアのヴァルトハイムがナチ党員で、しかも、彼は突撃隊の将校だったんですか、ということもあってか、アメリカでペルソナ・ノン・グラータになったんですね。結構、長い間、国際社会で批判されたわけですが、その違いは何だったんでしょうか。

**質問** 現代的な意味から何うと、こういった過去の克服に成功したということで、いまは非常にドイツが欧州の中核国家として、基本的に政治的な役割もウクライナ問題等で非常に活発にメルケル首相が果たしている。この文脈を考えると、ギリシャの債務問題への対応もそうですけれども、こういういろんなドイツの最近の動きをみていると、極めてドイツが非常にしっかりした国として、また国際的な場に力強い存在感を持って登場している。このことがもたらすドイツ国民の意識の変化というか、その辺はどういうふうにお考えですか。つまり、過去の克服、過去の負債があるということで、そういう縛りというか、そこがあったと思うんですけれども、これは、しかし、見渡してみると、いまドイツほど力強い国はないので、それは何らかの国民意識を変えていく可能性があるのかどうか。

**石田** はい、わかりました。ご質問ありがとうございました。

うございました。最初の、メルケル首相が東ドイツ出身で、価値共有国ではなかったはずの国の出身なのに、ということですが、確かに東ドイツという国はそうです、いわゆる全体主義的な国家でした。一党独裁国家でしたから。

ただ、東ドイツも、80年代の半ばから、ソ連にゴルバチョフが登場することに影響を受けるし、ポーランドで「連帯」の運動が起きて、限られた範囲ですが、新しい市民の抗議運動、東ドイツの再生、とりわけ「人間の顔をした社会主義」を実現しようとする人びとから、西側の価値観に共鳴する人びとを含めて、反体制的の市民運動が出てくるんです。それが、簡単に言えば、「ベルリンの壁」を崩壊させるんですね。壁が開放されたのは89年11月ですが、その直前まで東ドイツの市民は自由を求めたんですね。旅行の自由、言論の自由という形で、独裁体制に立ち向かっていったわけです。

メルケルはこのグループから出てきたんですね。お父さんは教会の牧師です。この時期の東ドイツの教会はとても重要な役割を果たしています。反対派の逃げ場になっていたのです。

東ドイツは、たしかに一枚岩的な独裁国家にみえますけれども、反体制運動もありました。東西が統一し、統一ドイツの新しい市民社会（シビルソサエティー）が議論された時、旧東の反体制運動の考え方も評価されるようになります。

統一後のドイツで東出身者は差別されるという風潮がたしかにありましたが、逆にそこから統一ドイツの首相が出たというのは、ドイツが一つになったことの証なんですね。旧東西の違いはまだありますが、随分見えなくなりました。

ちなみに、いまの首相だけでなく、大統領も東ドイツ出身です。メルケルとガウク、ともに東出身者が西の価値観を完全に身につけて、ドイツを代表している。そして全体を調和的に保っている。東をよくわかった人が指導者になっているという、ある意味では理想形だという人もいます。

3番目の質問が、キージンガーとヴァルトハ

イムでしたね。

キージンガーはナチ党員でした。だけど、ナチ党員が全て裁判にかけられたわけではないですね。裁判には、当然法に触れるようなことをしていないとかけられない。戦後ドイツの「ナチ裁判」は伝統的なドイツ刑法に基づいて行われましたから、刑法上の罪を犯していなければ、とくに問題なかったわけです。ナチ党員は占領期、大半が「非ナチ化」でパージされました。しかしアデナウアーは彼らをすぐに復職させた。外務省の職員にはナチ党員が多かったのですが、その過去は容易に不問に付すことができた。

似たような人にハンス・グロプケという人がいます。グロプケは、ナチ時代にユダヤ人迫害立法に関与した高級官吏でしたが、アデナウアー時代に首相府長官にまでなっています。

そこで、なぜヴァルトハイムなのか。ヴァルトハイムは戦後オーストリアの大統領、国連事務総長を歴任した人物ですが、80年代半ばに、ナチ時代の経歴、とくに戦時中の行動に嫌疑がかけられたんです。ナチ党員であっただけでなく、占領地で住民虐殺を実行した部隊と深い関係があり、しかもギリシャのユダヤ人移送作戦の責任を負っていると言われ、アメリカのユダヤ人組織から「裁かれざるナチ犯罪者」とレッテルを貼られたんですね。

4番目ですが、国際社会でドイツがこれからどう変わっていくかということですね。「過去の克服」が国民の意識にどんな変化をもたらしたか。

もう随分変わっていると思いますね。現在の大統領ガウクの発言をみているとわかりますが、過去を反省しつつ、過去に縛られない、これまで以上に積極的な外交政策、国際貢献を打ち出しているように思います。日本の安倍首相の「積極的平和主義」に通じるものを感じますね。ドイツもどンドン出ていこうとしています。

もしかすると、かつてイギリスやフランスが果たしていたような役割をドイツが果たす可能性はあります。ただ、イスラエルがあるので、ドイツの行動は大体予想がつくわけで

す。イスラエルが嫌がることはできないんです。まあ、アメリカにもその傾向はありますが。ですから、そういう制約の中で、ドイツが括弧付の大国の道を歩んでいくだろうと思います。

他方で、ヨーロッパがドイツにとってはどうしても必要なものですから、ヨーロッパと矛盾することはできません。ドイツの単独行動、一人歩きも危険です。それは歴史が教えることで、ドイツの指導者はよく弁えています。なので、ドイツはヨーロッパを最大限活用して、国益を追求していくでしょう。

さて、最後ですが、それを聞かれるとはちょっと思っていなかったのですが、ただ、やはりこのままの状態です。5年、10年後の日中関係、日韓関係を展望するのは、日本人として、国民の一人として、やはり難しい。もうかなり限界まで来ているという感じがします。何かしなければいけないんだろうと思いますよね。

ドイツの過去との取り組みが教えるように、これはさまざまな要素で成り立つ複合的な取り組みであり、一人でやりたいからといってできるものではない。しかも相手がある話です。被害と加害の重層的な関係もある。

政府に考えてほしいことは、戦争や植民地支配の被害者の多くが亡くなられつつある状況で、何かをするのなら、急ぐべきだと思います。いま何もしない、ほったらかすより、その方々が生きておられる間にその方々にも納得してもらう努力をする必要があると思います。長いこと先送りして、「決着していますから」では情けない。

いくらそう言ったって納得しない人びとが近隣諸国にこれだけいるのに、このままでいい、日本はこれでいく、大丈夫だと言いつづけられるのか、ということですね。やがて世界が、日本を擁護するグループと擁護しないグループに分かれるかもわかりません。そんなことになっていいんでしょうかということです。

もっと巨視的に考えれば、こういう被害と加害、そして和解の問題は、いまは主にあの戦争が問題になっていますけれども、時間がたてば、植民地の過去の問い直しとか、グローバルなレ

ベルで歴史問題が広がる可能性があります。百年後とか、その先を考えた時、歴史問題が未解決の問題として世界各地でいろいろな形で取り上げられることもありうると思うんですね。

ですから、いまの日本を取り巻く歴史問題を、世界史的な観点から捉え、今この問題を日本の主導できちんと解決すれば、欧米諸国ひいては世界の尊敬をえられる国になれるかも知れない。後世の日本人、世界の人びとから評価されるような行動を起こすべき時じゃないかなと思います。

具体的に何をすればいいか、知恵を出し合うときに来ている。で、もうそんなに時間も無い、という感じが私はしています。

**司会** メディアに対しては。

**石田** メディアに対しては、私は知識をしっかり伝えることが大事だと思います。知らないことが何より問題。いま日本の学校で、戦時中に日本軍が中国や東南アジアで何をしたか、ほとんど教えないでしょう。教えないようにしてきたから知らないわけで、子どもたちが知らないのは、子どもたちのせいではありません。教科書からそういう歴史を削除してきたからです。負の歴史を教えないということは、プラスもあるけれどもマイナスもある。国内的にはそれで完結できるかもしれないけれども、ひとたび世界に出たとき、海外で日本の戦争について何か言われたときに、「私、それ聞いたことありません」となると、問題が起きるに決まっているじゃないですか。無知は偏見に繋がります。やはり、いい面も悪い面も、正しく知ることが自分たちの国の歴史を理解することにもなるし、世界の国はどこでも同じような厄介な歴史を抱えていて、それは日本も同じです。

**司会** ありがとうございます。2時間にわたる熱血講義でございました。

ゲストブックに書いていただいたのは、やっぱり人権なんですね。「人権を実りあるものに」というふうに書いていただきました。

では先生、きょうは本当にありがとうございました。

(文責・編集部)